

## ★☆☆経営統合に関するQ&A★☆☆

### 【株式の取扱いについて】

#### ① 経営統合に伴い、今保有しているTYO株式はどうなるのですか？

経営統合の直前の2017年1月3日時点で保有するTYOの株式数に応じて、2017年1月4日に新会社「AOI TYO Holdings 株式会社」の株式が割当交付されます。

割当は自動的に行われますので、株主様の方で特に必要となる手続きはございません。

#### ② TYO株式は上場廃止になるのですか？

2016年12月28日に上場廃止となる予定です。TYO株式を市場で取引できるのは、2016年12月27日までとなる見込みです。

2017年1月4日以降は、AOI TYO Holdingsの株式の市場取引が東京証券取引所にて可能となる見込みです。

#### ③ 株式移転とはどのようなものですか？

既存の会社が完全親会社を設立する場合に用いられる手段の一つです。今回は、TYO及びAOI Pro.の株主様から全株式の移転を受けて新会社を設立し、株主様は新会社「AOI TYO Holdings」（共同持株会社）の株式の交付を受け、同社の株主となります。

両社は「合併」をするのではなく、新会社の子会社としてそれぞれのブランド価値を残存させ、独自性を維持した上で事業活動を継続してまいります。

#### ④ 株式移転比率はどうなりますか？

TYOの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.18株を、AOI Pro.の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

#### ⑤ TYOの普通株式1株に対して割当交付される株式数が、AOI Pro.の普通株式1株に対して割当交付される株式数に比べて少ないのはなぜですか？

両社の発行済株式総数の違いが影響しています。

両社の株式時価総額を比較すると、TYO約103億円、AOI Pro. 約130億円（※2016年7月28日時点）と、株式時価総額の比較では近い数値となっています。

しかし、両社の発行済株式総数は、TYO約62,399千株、AOI Pro. 約13,335千株とTYOの方が約4.7倍多く株式を発行しています。

その約4.7倍という発行済株式総数の違いが考慮された結果、0.18という株式移転比率に決定しております。

#### ⑥ 経営統合によって新会社の株価は上がるのですか？

新会社の株価がいくらになるのかも含めて、上場時点の株式市場の状況は予想することができません。

あくまで一般的な価格決定メカニズムとしましては、両社の上場廃止直前の株式時価総額の合計を、両社株式への割当株式数の合計で除した価格に近似するものと思われそうですが、市場株価には様々な要因が加味されますので、当社としてはお答えいたしかねます。

#### ⑦ 新会社の株式割当後に、単元未満株式が発生した場合にはどうすればよいですか？

株式移転比率が 0.18 です。株式移転前に保有されている株式数によっては株式移転後に単元未満（100 株未満）の株式が発生する株主様がいらっしゃいますが、以下のご対応をご検討ください。

(1)単元未満株式の買取請求

単元未満株式は市場では売却ができないため、市場価格で買い取るよう株式移転後に会社へ請求することができます。

※詳細な手続きについてはお取引口座のある証券会社へお問い合わせください。

(2)単元未満株式の買増請求

ご保有の単元未満株式を 1 単元(100 株)にするために必要な株式数を、市場価格で売り渡すよう移転後に会社へ請求することが可能となる予定です。（例：株式移転後の保有株式数が 60 株の場合、会社に 40 株売り渡すよう請求）

※詳細な手続きについてはお取引口座のある証券会社へお問い合わせください。

(3)そのまま保有

ご保有の単元未満株式は、そのままでは市場での売買はできず、議決権もございませんが、単元未満株式を保有いただくこと自体には問題ございません。配当金は単元未満であっても 1 株単位でのお支払いとなります。

※株式移転後の新会社での配当金については決定次第お知らせいたします。

⑧ 新会社の株式割当後に、端数株式（1 株に満たない株式）が発生した場合にはどうすればよいですか？

移転比率が 0.18 です。移転前に保有されている株式数によっては移転後に端数株式が発生する場合がありますが、その際には発生した端数株式の部分に相当する金額（市場価格）を株式移転後にお支払いいたします。

端数株式が発生した場合には自動的に処理を行われますので、株主様におかれましては申込や買取請求等の手続きは不要となります。

※お支払いの時期や方法については決定次第お知らせいたします。

⑨ NISA 口座で TYO 株式を保有している場合の取扱いはどうなりますか？

NISA 口座にある TYO 株式に対する割当交付は自動的に行われますので、手続きは不要です。

割当交付後の株式は 2017 年度の非課税枠の対象とはならず、元々 TYO 株式を NISA に組み入れた年度の非課税枠のままとなります。

⑩ TYO 株式と AOI Pro.株式を保有している場合、経営統合後はどうなりますか？

両社の保有株式数に応じて新会社の株式が割当交付される際に名寄せされます。（異なる証券口座にお持ちの場合は、そのまま別々の口座に株式が割当てられます。）

## 【今後の株主還元について】

### ⑪ 配当はどうなりますか？いつもらえますか？

元々計画をしていた 2016 年 7 月期の配当については何ら変更ございません。

2016 年 7 月 31 日を基準日として 1 株当たり 5 円の配当金を 10 月下旬頃開催される当社の定時株主総会での承認後にお支払いする予定です。

また、本株式移転の効力の発生を条件として、2016 年 12 月 31 日を基準日とする 1 株当たり 2 円を限度とする剰余金の配当を予定しております。

経営統合後の配当金については決定次第お知らせいたします。

### ⑫ 株主優待の対象はどうなるのですか？QUO カード等は継続されるのですか？

経営統合後の株主優待については決定次第お知らせいたします。

## 【統合について】

### ⑬ ホールディングスとはそもそもどんなものですか？

ホールディングスとは持株会社のことであり、新会社は「純粋持株会社」として設立されます。

純粋持株会社とは、グループ全体の中核となる会社で、グループ内の他の会社の株式を保有し、株式を保有している会社からの配当等を主な収入とします。自らは広告制作等の事業は行いません。

### ⑭ AOI TYO Holdings は今後グループの中でどんな役割を担うのですか？

新会社はグループ企業を統括し、グループ企業の企業価値の向上を目指して、かつ、スリムな規模で中長期的な戦略の立案や経営資源の配分を行います。

### ⑮ 経営統合のメリットは何ですか？

共同持株会社体制により、両社共通の経営戦略の下、共同持株会社が成長分野に両社の経営資源を効率的に配分することができるようになるため、経営の機動性・効率性が増すとともに、これまで以上に前向きなリスクテイクが可能になり、業界の変化への適応力が高まるものと考えております。

また、VR や AR 等、新たな映像制作技術の開発力は、両社の経営資源を結集することで、格段にアップする等、更に先進的なビジネスモデルの構築において、より強い競争力を得る事につながると考えております。

### ⑯ 今後の成長戦略を教えてください。

両社は、本経営統合により、業界をリードする新たなグループ企業として、先進的なビジネスモデルを構築するとともに、魅力あるサービスを提供し、日本のみならず、アジア NO.1 の、映像を主とする広告関連サービス提供会社として、お取引先、株主、従業員、社会等すべてのステークホルダーに貢献する企業となることを目指します。

統合後の新会社の事業計画や目標数値等の詳細は今後確定次第、改めてお伝えいたします。